

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策17 学校教育の充実	めざす まちの姿	子どもたちが地域での様々な体験を通して、豊かな心や社会性を育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携した地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまちをめざします。
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】
<p>◇しそく学力向上グランドルールや、タブレットなどのICT機器を活用して授業改善を行うとともに、学校の特色を生かした学校提案型の「しそく学校生き活きプロジェクト事業」を実施しています。</p> <p>◇イングリッシュコーディネーターを配置し、小中9年間を見通したカリキュラム作成やALTと教職員が連携した市独自の英語授業を推進しています。</p> <p>◇森林(もり)を活用した自然体験等を通じ、豊かな心を育成し、明日の宍粟を担う知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進しています。</p> <p>◇学年ごとに宍粟市独自のキャリアノートを作成し、児童生徒に配布し活用することで、将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するための力を育んでいます。</p> <p>◇小中学校では保護者や地域住民が参加できるオープンスクールを開催するとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うコミュニティ・スクールの取組を進めています。</p>	<p>急激に変化する社会を生き抜く上で「生きる力」を身につけるためには、知・徳・体をバランスよく育むことが必要</p> <p>教職員が児童生徒に寄り添える時間をより多く確保することが必要</p>	<p>①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成(★) 子どもたちが「生きる力」を身につけられるよう、学校・家庭・地域と連携した教育の充実を図ります。</p> <p>①-1 木育やさまざまな大人と学び会う機会の確保など、社会体験や自然体験を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人づくりを推進します。</p> <p>①-2 学校給食等を通じ食育を推進するとともに、地元食材の流通の確保に努めます。</p> <p>①-3 キャリア教育が教育現場に根付くよう、県とも連携しながら教職員への研修、指導の充実を図ります。</p> <p>①-4 小学校・中学校を通じた英語教育の強化により、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。</p> <p>①-5 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、ICTを活用した授業改善を推進します。</p> <p>①-6 道徳教育の充実や体験活動を重視し、郷土愛の醸成やいのちを育む大切さ等、豊かな人間形成と人間関係づくりを図ります。</p> <p>①-7 体育・スポーツ活動の充実により、運動に対する興味・関心を高め、健やかな体の育成を図ります。</p> <p>①-8 教職員の指導力向上のため、ICT機器の有効活用や専門性・実践力の向上を目的とした小中高が連携した教職員研修会等を実施するとともに、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に寄り添える時間を確保します。</p>
<p>主な取組に対する具体的内容の例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宍粟の森林探検隊」事業の充実 ・小中学校における森林セラピーや林業体験、木製おもちゃ作り等の木育の推進 ・「しそく学校生き活きプロジェクト事業」の拡充 ① お米は地元産・市内で生産された大豆を地元業者が豆腐や油揚げ等に加工して使用・味噌は、その原材料も地元で生産されたものを使用し、地元の業者に味噌を作ってもらい使用・揚げ物に使用する小麦粉も地元で収穫されたものを製粉し利用 ② 年間需要の高い地元産野菜(玉ねぎ・ジャガイモ等)は、設置した保冷庫にて保存し、年間を通して利用 ③ 市内で捕獲された鹿・猪の肉を使用・市内で飼養された牛の肉を使用 ④ 地元で養殖されているアユ・アマゴを使用 ⑤ 「食育の日」(毎月19日)は、アレルギーがある子も食べることができる宍粟市産食材だけで作る <ul style="list-style-type: none"> ・食育展を学校教育課、給食センターと連携し実施 ・高校生対象の食育教室を県立高校と連携して実施 ・夏休みに小学生対象に食育教室を実施 いずみ会等地域で活動されている食生活改善グループが放課後クラブで食育教室を実施 ・学ぶことと自己の将来とのつながりを見通したり、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身につけたりするキャリア教育の充実 ・次学年に引き継ぐ「キャリアノート」と、校種間をつなぐ「キャリア・パスポート」の積極的な活用 ・小中学校教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程の編成による系統的な教育を目指す小中一貫教育の推進 ・イングリッシュコーディネーターの有効活用 ・「しそく生き活き英語授業づくり事業」の推進 ・9年間を見通した外国語活動・英語教育の創造(小中一貫教育の推進) ・児童生徒1人1台に学習用パソコンを配布 ・ICT支援員の配置により、授業におけるICT機器活用のサポートや指導力向上研修会等を実施 ・教育活動全体を通じた推進や家庭・地域との連携による道徳教育の充実 ・体験活動の充実(環境体験事業・宍粟の森林探検隊事業・自然学校・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」・「トライやるアクション」等) ・「しーたんチャレンジ」事業の実施(スポーツテストの結果を基に、苦手な分野等の課題を見つけ、授業や休憩時間を使って改善していく取組) ・市内小中学校情報教育担当者会と連携した教職員研修会の実施 ・「小中高連携研修会inしそく」の開催 ・スクールサポートスタッフの配置拡充 ・部活動指導員の配置拡充 		

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策17 学校教育の充実	めざす まちの姿	子どもたちが地域での様々な体験を通して、豊かな心や社会性を育てることができるよう、学校・家庭・地域が連携した地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまちをめざし		
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示
	適切な人間関係を築き、切磋琢磨できる規模の集団を確保することが必要	②教育環境の整備 学校施設の計画的な改修や「宍粟市学校規模適正化推進計画」に基づいた学校規模の適正化を図るとともに、児童生徒へのサポート体制の充実を図ることにより、安全・安心で快適な教育環境を確保します。	②-1 学校規模の適正化は、将来を見据えた計画のもと、保護者や地域の理解に基づき、協議を重ねながら推進します。	「宍粟市学校規模適正化推進計画」に基づき、学校規模適正化に向けた地域における協議の推進 ●伊水・都多小学校区： R2.8.25 地域の委員会協議再開 R3.2.24 第5回地域の委員会にて「伊水と都多小の2校による適正化」「伊水小を新校の場所とする」「開校の目標をR4.4とする」ことを最終的にまとめる R3.3.16 第12回宍粟市教育委員会にて承認 R3.5.28～地区協議会を設置し、R4.4開校をめざして、校名・校章・校歌・制服・遠距離通学対策などを協議し決定 ●城下・戸原小学校区： H25.2.14 地域の委員会にて、協議繰延が決定 ※R元年度に保護者アンケートが実施されたが、適正化に反対の意見の方が多かったため、協議再開には至らなかった。少子化が進み、R2に第2・3学年で複式学級となり、さらにR3では第4・5学年でも複式学級となった。今後も、この状況は解消される見込みはないため、再度、地元・PTAへ働きかけ協議が再開できるよう努める。
	安全・安心で快適な学習環境の確保が必要		②-2 学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設改修を行うとともに、学校規模適正化の進捗に合わせた施設改修等により、安全安心な学校づくりを推進します。	・老朽化した湿式・和式便器のトイレを乾式化し洋式便器に改修 ・老朽化した校舎・体育館の長寿命化を目的とした改修 ・学校規模適正化に伴う校舎等の改修
			②-3 コンピューター教室のパソコンの更新に合わせてタブレット型への置き換え等、各教室で使用できる環境整備を推進します。 ※令和2年度に整備が完了したため、当該項目を削除するとともに、今後の利用促進について①-5を新規に追記する。	
	小中教職員による系統的な小中一貫教育の推進が必要		②-3 小中一貫教育の導入を進めるとともに、すべての小中学校においてコミュニティ・スクールの推進に努めます。	・小中学校教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程の編成による系統的な教育をめざす小中一貫教育の推進 ・地域住民が学校づくりに積極的に参画し、地域の未来を担う子どもたちの成長を支える活動の拠点としてのコミュニティ・スクールの導入促進
	安全・安心で快適な学習環境の確保が必要		②-4 スクールカウンセラーやしそ学校サポートチームによる児童生徒へのカウンセリングの充実、また、ケース会議等による個別対応の充実を図ります。	・スクールカウンセラーの適切な配置 ・「しそ学校サポートチーム」の充実 ・スクールソーシャルワーカー配置の拡充と活動の充実 ・関係機関(子ども家庭センター・家庭児童相談室・警察等)との連携強化
	特別な支援を要する児童生徒に対する医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携による支援体制の整備が必要	③特別支援教育の充実 特別な支援を要する児童生徒の自立、社会参加を促進できるよう、特別支援教育の充実を図ります。	③-1 特別支援教育推進員を学校規模や業務に応じて、適切に配置します。 ③-2 関係機関との連携を図り、教育だけにとどまらず、自立や社会参加につながる効果的な支援を行います。	・特別支援教育推進員の適切な配置(各校1名以上) ・宍粟市特別支援教育総合サポート事業の充実 ・保健福祉課、医療機関等と協働した、就学前からの発達支援事業の実施 ・関係機関(西はりま特別支援学校、療養機関等)による縦横(タテヨコ)連携の充実

	指標名	単位	現状値(R2実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
まちづくり指標	国語及び算数(数学)の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	85.8 (R1実績)	現状値を維持	全国学力・学習状況、学習習慣等調査	現状値は全国平均値(79.9)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。
	将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.6 (R1実績)	現状値を維持	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	現状値は全国平均値(69.8)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。
	食べよう米粟のめぐみ(給食用地元食材利用率)	%/年	70.6	77.5	地元産野菜使用重量÷全野菜使用重量	利用率が90%以上の農産物を100%に、主要4品目(じゃがいも・かぼちゃ・大根・玉ねぎ)の利用率を80%に目標とした数値とする。
	コミュニティ・スクール数	校	6	18	担当課保有の管理台帳(年度末)	令和8年度までに全小中学校での設置を目標値とする。

個 関 別 連 計 す 画	計画名	計画期間
	しそうの子ども生き生きプラン	H30~R9

統計等数値
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校児童数(人): (H27)2,070、(H28)2,027、(H29)1,970、(H30)1,911、(R1)1,870、(R2)1,803 ● 中学校生徒数(人): (H27)1,177、(H28)1,108、(H29)1,021、(H30)1,008、(R1)993、(R2)967 ● 高等学校生徒数(人): (H27)1,003、(H28)983、(H29)969、(H30)906、(R1)888、(R2)846 ● (R2)小学校数(校):12、教員数(人):190、教員1人当たり児童数(人):9.5、児童数(人):1,803、1校当たり児童数(人):150.3 ● (R2)中学校数(校):7、教員数(人):128、教員1人当たり生徒数(人):7.6、生徒数(人):967、1校当たり生徒数(人):138.1 ● (R2)高等学校数(校)3、生徒数(人):846 ● 小中学校の全児童数に対する不登校児童の割合(%): (H25)0.40、(H26)0.84、(H27)0.83、(H28)1.08、(H29)0.97、(H30)1.03 ● 小中学校の建物耐震化率(%): (H26)96.1、(H27)95.8、(H28)96.9、(H29)100.0、(H30)98.5、(R1)100.0、(R2)100.0